

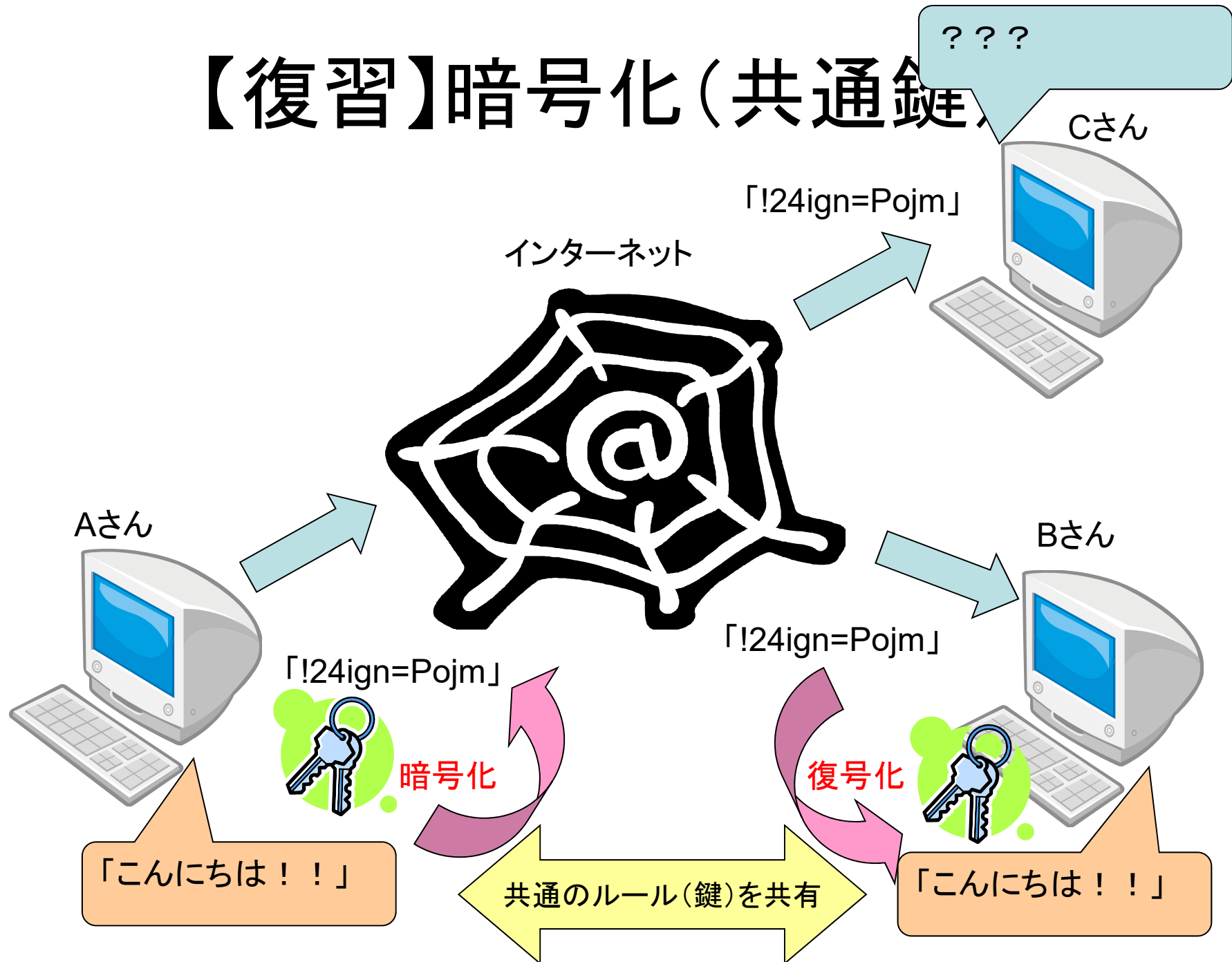
情報セキュリティ 情報セキュリティ技術の活用

情報の科学 第10回授業

03情報システムが支える社会

対応ファイル: 17exp09.xls (前回)

【復習】暗号化（共通鍵）



【復習】共通鍵方式の弱点

使う人全員が共通の鍵

→ 「家の鍵」をイメージすると・・・

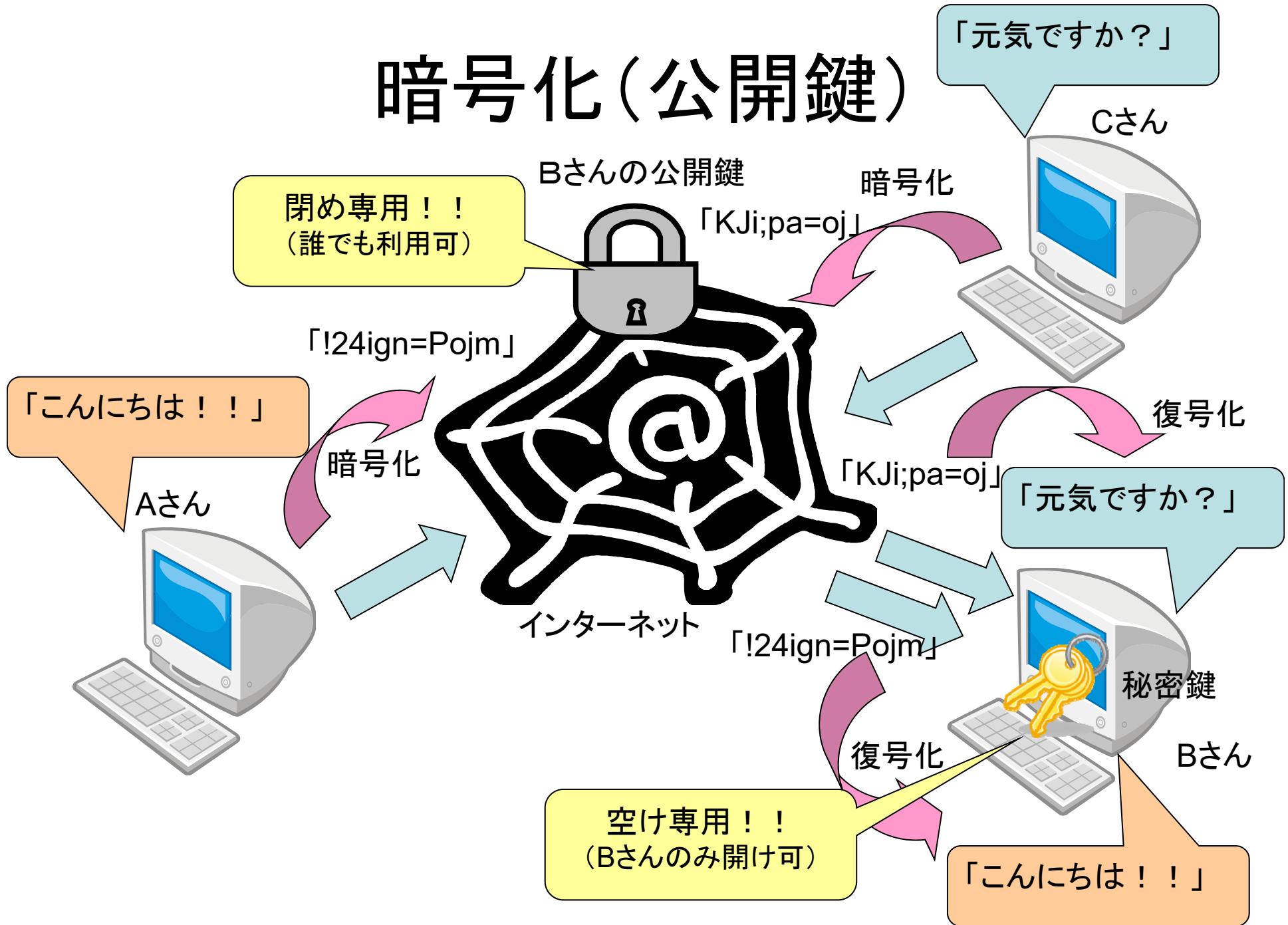
- 事前に「鍵」を相手に渡しておく必要性
 - 遠くに住む親戚に渡したい時はどうする？
- 扉の数だけ鍵の種類が必要
- 鍵を落としたら全員取り替え

..... など

公開鍵暗号方式

- 自分専用の「閉めるためだけの鍵」をだれでも使えるように広く公開（公開鍵）
- 「開けるためだけの鍵」を自分だけが秘密裏に持つ（秘密鍵）
- 途中で誰かに盗聴されても、開けられるのは自分だけ

暗号化(公開鍵)



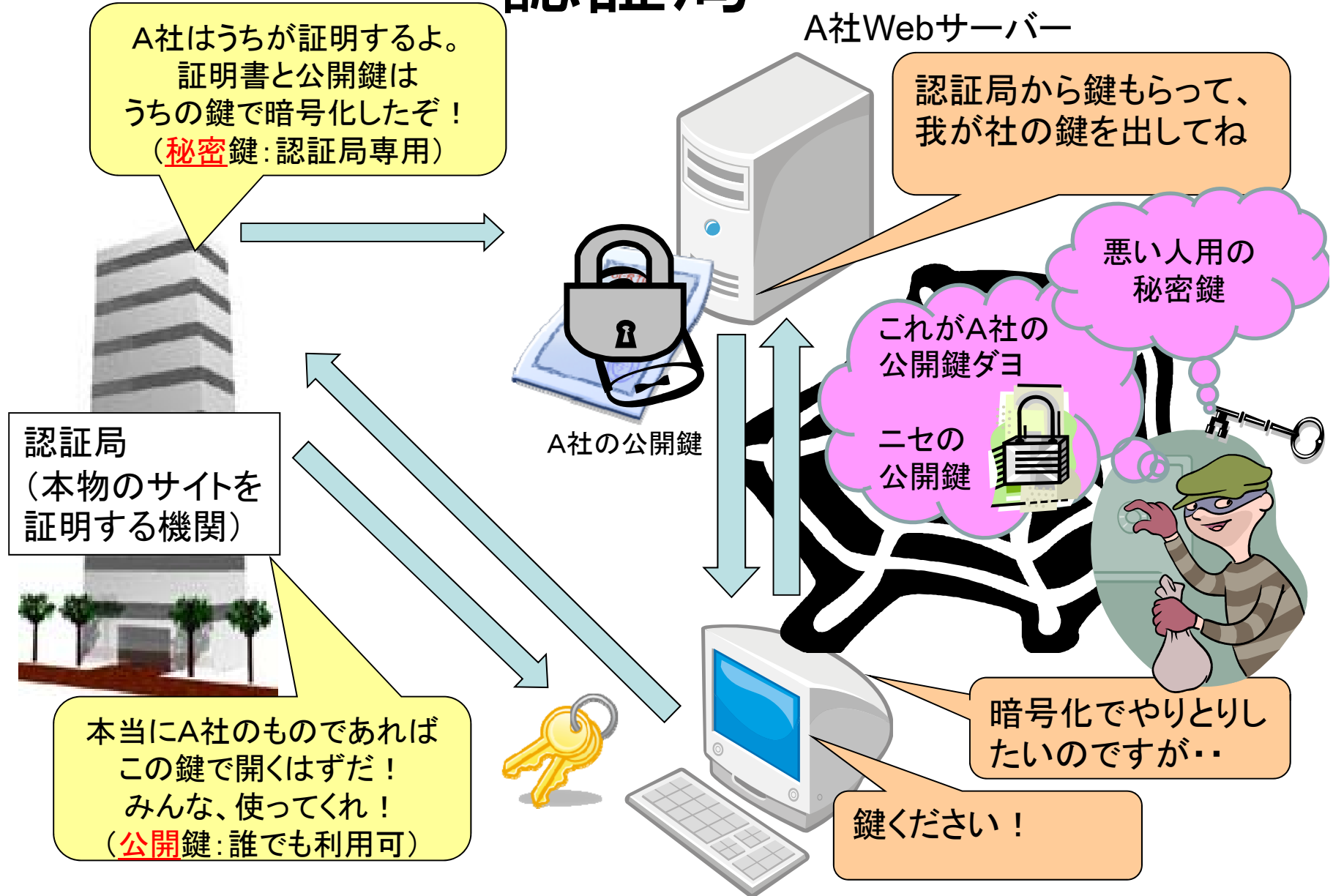
デジタル証明

- 自分専用の「開けるためだけの鍵」をだれでも使えるように広く公開（公開鍵）
- 「閉めるためだけの鍵」を自分だけが秘密裏に持つ（秘密鍵）
- 公開された鍵で開けられるのは自分が閉めた鍵だけ
→ 「自分が閉めた」、すなわち自分のデータという「証明」

公開鍵暗号方式の弱点

- そもそも、そんな鍵って作れるの？
 - ある式の「計算」はできるが、逆の「計算」は時間がかかり解読するのに非現実的なもの
 - 「素因数分解」などの計算を利用
 - 複雑な計算が必要となるため高速処理が難しい
- この鍵は本当にその人の鍵？
 - 「ニセの鍵」が出てきたら…

認証局



メリットとデメリット

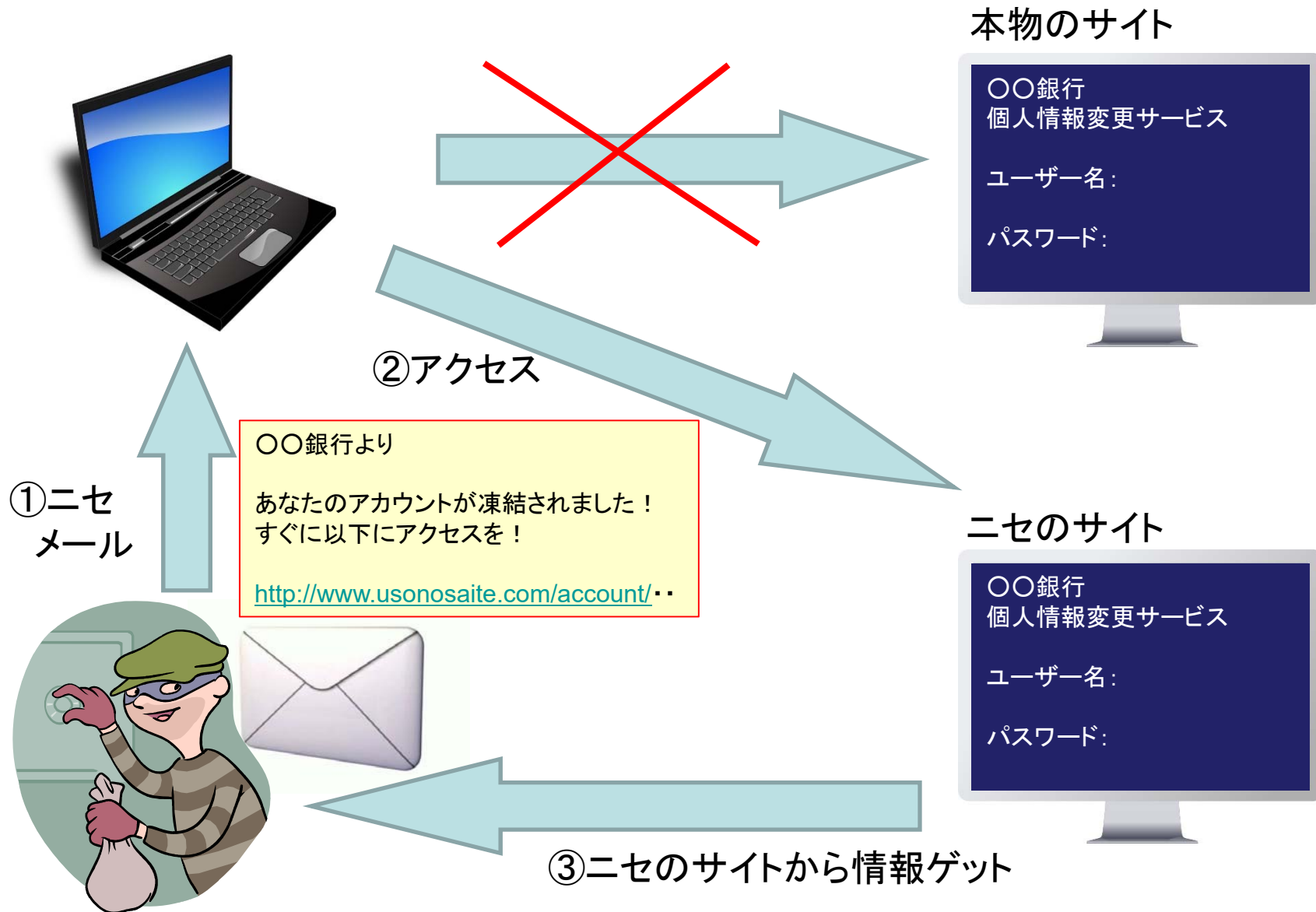
	メリット	デメリット
共通鍵方式	<ul style="list-style-type: none">・暗号化・復号化が同じ鍵なので速度が速い。	<ul style="list-style-type: none">・事前に鍵を渡しておく必要がある。・相手の数だけ鍵が必要。
公開鍵方式	<ul style="list-style-type: none">・1つの鍵を公開すれば良いので、多数の相手とやりとりしやすい。	<ul style="list-style-type: none">・鍵を作成するのに数学的な処理が必要で、高速処理が難しい。

※実際の処理では、双方の長所を組み合わせ短所を補って通信を行っていることが多い。(ハイブリッド方式)

SSL (P.78)

- ハイブリッド暗号の1つで、「https://」で始まる
- 重要な情報をやりとりする時には確認を！

フィッシング詐欺



認証技術による対策(P.61)

- パスワードの運用
- いろいろな認証技術
 - 生体認証(指紋・静脈など)
 - パターン(スマートホンのロック解除など)
 - 複数段階(合い言葉、別メールでの通知など)

認証技術の例1 (パターン)

- スマートフォン(アンドロイド)のパスワード解除(9つの点を結ぶ結び方)

認証技術の例2

- 二段階認証

<http://www.google.co.jp/intl/ja/landing/2step/#tab=how-it-works>

- パスワードカード(トークン)

http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/token/dr_pc_sc_token.html

認証技術の例3

- 合言葉方式
 - いつもと違うIPアドレスや端末など

認証技術の例4

- キーロガー対策
 - ソフトウェアキーボード

情報セキュリティ対策(つづき)

- 技術的な側面
 - 機器やソフトウェア等を用いて対策
- 人的・組織的な側面
 - 利用者の教育や啓発を行うことによる対策
- 法的な側面
 - 不正アクセス禁止法などによる対策

情報セキュリティの3要素 (P.72)

- 機密性
 - パスワードの設定
 - 立ち入り禁止区域の設定
- 完全性
 - デジタル署名
- 可用性
 - ディスクの多重化 (RAID)
 - 無停電電源装置 (UPS)

ソーシャルエンジニアリング

- 盗み見たり、ある人物を装うなどして、社会的な手段で不正に情報を得ること。

ソーシャルエンジニアリングの例

- 身分を偽ってパスワードを聞き出す
- 入力している所を背後から盗み見る
- パスワードを書いて貼っているものを見る

・・・など

情報セキュリティ対策(つづき)

- 技術的な側面
 - 機器やソフトウェア等を用いて対策
- 人的・組織的な側面
 - 利用者の教育や啓発を行うことによる対策
- 法的な側面
 - 不正アクセス禁止法などによる対策

不正アクセス禁止法 (p.82)

- 「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」
 - 他人のIDやパスワードを勝手に利用したら犯罪
 - 偶然知ってしまっても利用したらダメ
 - 正規の手段以外でネットワークに入る事も犯罪
 - 1年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - 他人のID・パスワードを周りに教えても犯罪
 - 30万円以下の罰金